



2020年8月25日

各 位

会 社 名 アニコム ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 小森 伸昭
(コード：8715 東証第一部)
問合せ先 経営企画部 部長 佐藤 裕史
(TEL. 03-5348-3911)

株式分割および定款の一部変更のお知らせ

当社は、2020年8月25日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年9月30日（水）最終の株主名簿に記載された株主の所有する普通株式1株につき、4株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①分割前の発行済株式の総数	20,265,900株
②分割により増加する株式数	60,797,700株
③分割後の発行済株式の総数	81,063,600株
④分割後の発行可能株式総数	192,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数および増加する株式数は2020年7月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

①基準日公告日	2020年9月11日（金）
②分割の基準日	2020年9月30日（水）
③分割の効力発生日	2020年10月1日（木）

(4) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

(5) その他

2020年5月12日に公表しました「2020年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載の通り、2021年3月期の配当予想につきましては、現時点で未定としております。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2020年10月1日(木)をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>192,000,000株</u> とする。

(3) 日程

定款変更の効力発生日 2020年10月1日(木)

以上